



文字サイズ **標準** **大** **特大** 背景色 **白** **青** **黒** **検索** (WWW を検索 吉見町サイト内 を検索)

トップページ
HOME

暮らしの情報
livelihood

日常生活・環境
environment

健康・福祉
welfare

子育て・教育
education

町の紹介
introduction

行政
government

トップページ > 犬・猫の管理

最終更新日 令和元年7月10日

もしもの時に

- ▶ 地震ハザードマップ
- ▶ 洪水ハザードマップ
- ▶ 土砂災害ハザードマップ
- ▶ AED（自動体外式除細動器）について

入札・契約

- ▶ 入札参加資格審査申請
- ▶ 入札予定結果
- ▶ 工事発注見通し
- ▶ 各種様式
- ▶ 入札契約例規集
- ▶ 比企広域市町村圏組合の入札情報

犬・猫の管理

犬の飼い主の方へ 犬の登録と狂犬病予防注射を行ってください

生後91日以上の犬を飼う方は、飼い始めてから30日以内（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日から30日以内）に、狂犬病予防注射を受け、獣医から受領した狂犬病予防注射済証を持参の上、登録の手続きをしてください。

登録は、犬の一生涯で1回です。登録すると「鑑札」が発行されますので、犬の首輪につけてください。犬の鑑札と予防注射済票を犬の首輪等に必ず付けておいてください。迷子になってしまふ名札がわりになり飼い主が分かります。

※犬の登録申請手続きは、吉見町役場農政環境課（1階6番窓口）で申請手続きができます。

各種手数料

- ・ 登録（鑑札交付） 3,000円

庁舎内電話番号一覧

個人情報の取扱い

公共施設

例 規 集

統 計

補助金・助成金

サイトマップ

リンク集

天 気 予 報

地 図

- ・注射済票（注射済票交付） 550円
- ・鑑札再交付 1,600円
- ・注射済票再交付 340円

犬の死亡届

犬が死亡した場合、届出が必要となりますので、吉見町役場農政環境課（1階6番窓口）で死亡届の手続きを行ってください。

転出・転入の手続き

- ・他市町村へ転出する場合

転出先の市町村で手続きをしてください。その際に、吉見町が交付した鑑札を忘れずにお持ちください。

- ・吉見町に転入する場合

使用中の鑑札を忘れずに持参の上、農政環境衛生課（1階6番窓口）で手続きしてください。新しい鑑札を交付（無料）します。

狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い犬の登録・狂犬病予防注射が義務づけられていますので、毎年1回必ず狂犬病予防注射（有料）を受けてください。

登録済みの犬の飼い主の方には、毎年3月頃に狂犬病予防注射（集合注射）の通知はがきを郵送します。4月に実施される集合注射の際に必ず注射を受けてください。

都合により集合注射を受けられない場合は、必ず動物病院で狂犬病予防注射を受けさせてください。

※ワクチン等の接種により、狂犬病予防注射を受けられない場合があります。注射の間隔を空ける等の対応については、動物病院（かかりつけの獣医）へご相談ください。

狂犬病予防注射がお済みの方には、毎年獣医から受領した狂犬病予防注射済証を持参の上、農政環境衛生課（1階6番窓口）で手続きをしてください。

犬の登録・狂犬病予防注射（集合注射）の日程及び会場は、3月に広報とホームページでお知らせいたします。

※鑑札がない場合には、鑑札を再交付（有料）します。

狂犬病予防集合注射

平成31年度の狂犬病予防集合注射は次のとおりです。

注射日程

平成31年4月12日（金曜日）

- ・午前9時30分～10時15分
実施会場：西部ふれあいセンター
- ・午前10時45分～11時30分
実施会場：吉見町商工会
- ・午後1時00分～1時45分
実施会場：東野ふれあいセンター

平成31年4月15日（月曜日）

- ・午前9時30分～10時15分
実施会場：東公民館
- ・午前10時45分～11時15分
実施会場：大串毘沙門集会所
- ・午後1時00分～1時30分
実施会場：図書館駐車場

- ・午後2時00分～2時45分
実施会場：田中文化センター

平成31年4月16日（火曜日）

- ・午前9時30分～10時15分
実施会場：近代農村センター（南公民館）
- ・午前10時45分～11時30分
実施会場：西公民館
- ・午後1時00分～1時45分
実施会場：北公民館

※都合のよい日時と場所を選んでください。

※会場内での事故防止、フンの始末等についてご協力をお願いします。

対象となる犬

- ・吉見町に登録済の犬（通知はがきをご持参ください）
 - ・生後、登録をしていない犬
- ※生後90日を経過した犬が対象です。
- ・他市区町村で既に登録のある犬が転入する場合は、事前に吉見町役場農政環境課（1階6番窓口）での手続きが必要です。
 - ・都合等で狂犬病予防集合注射が受けられない場合は、後日動物病院で狂犬病予防注射を受けた後、吉見町役場農政環境課で手続きをしてください。

対象となる犬

- ・吉見町に登録済の犬（通知はがきをご持参ください）
 - ・生後、登録をしていない犬
- ※生後90日を経過した犬が対象です。
- ・他市区町村で既に登録のある犬が転入する場合は、事前に吉見町役場農政環境課（1階6番窓口）での手続きが必要です。
 - ・都合等で狂犬病予防集合注射が受けられない場合は、後日動物病院で狂犬病予防注射を受けた後、吉見町役場農政環境課で手続きをしてください。

費用

1. 登録済の犬の場合

1頭3,300円

（内訳　注射料金2,750円・済票交付手数料550円）

2. 新規登録犬の場合

1頭6,300円

（内訳　注射料金2,750円・登録手数料3,000円・済票交付手数料550円）

※会場は大変込み合いますので、料金はおつりのないようご用意ください。

安全に狂犬病予防注射を受けるために

狂犬病は人畜共通の恐ろしい感染病です。次のような点にお気をつけください。

- ・犬の健康状態がすぐれない場合は、注射を延期し、健康を取り戻してから個別に動物病院では注射を受けてください。
- ・犬の健康に対して不安がある場合は、事前にかかりつけの獣医師に相談してください。

- ・注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください（犬が虚脱状態で起立不能や呼びかけに全く反応がない等）。ショックはごくまれですが、死亡につながる場合があります。異常を感じた時はすぐに最寄りの獣医師へ連絡し、適切な治療を受けてください。

さくらねこ無料不妊手術事業について

さくらねこ無料不妊手術事業は、公益財団法人どうぶつ基金から無料で不妊去勢手術が受けられるチケットの交付を受け、住民やボランティア団体と連携してTNR活動を行う事業です。

また、TNR活動は飼い主のいない猫を捕まえて（Trap）、不妊去勢手術を行い（Neuter）、元の場所に戻す（Return）活動です。手術を終えた猫からは子猫が産まれないため、飼い主のいない猫の頭数抑制が見込まれます。

吉見町は、令和元年度からどうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口となり、町内在住の彩の国動物愛護推進委員等に配布し、どうぶつ基金の協力病院で飼い主のいない猫に不妊手術をしていただいております。

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら

<https://www.doubutukikin.or.jp/>

犬や猫に関する届け出・相談窓口

- ・ 犬の登録
- ・ 狂犬病予防注射の注射済票交付
- ・ その他犬に関すること

吉見町役場農政環境課環境衛生・広域清掃推進係

Tel : 0493-63-5017

- ・ 犬の飼い方の相談
- ・ 犬に関する苦情
- ・ 野良犬や迷い犬等に関すること
- ・ 犬を飼い続けることができなくなったとき
- ・ 咬傷犬の届出に関すること
- ・ その他犬に関すること

東松山保健所

T e l : 0493-22-0280

- ・ 猫の飼い方の相談
- ・ 猫に関する苦情
- ・ 猫を飼い続けることができなくなったとき
- ・ 犬や猫をゆずり受けたいとき
- ・ その他犬・猫に関すること

埼玉県動物指導センター

T e l : 048-536-2465

お問い合わせ先

農政環境課 環境衛生・広域清掃推進係 0493-63-5017 (直通)

※「用語解説」に関するお問合せページ



吉見町役場

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411

TEL : 0493-54-1511 (代) FAX : 0493-54-4200

開庁時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日及び年末年始を除く)

COPYRIGHT 吉見町 ALL RIGHTS RESERVED